

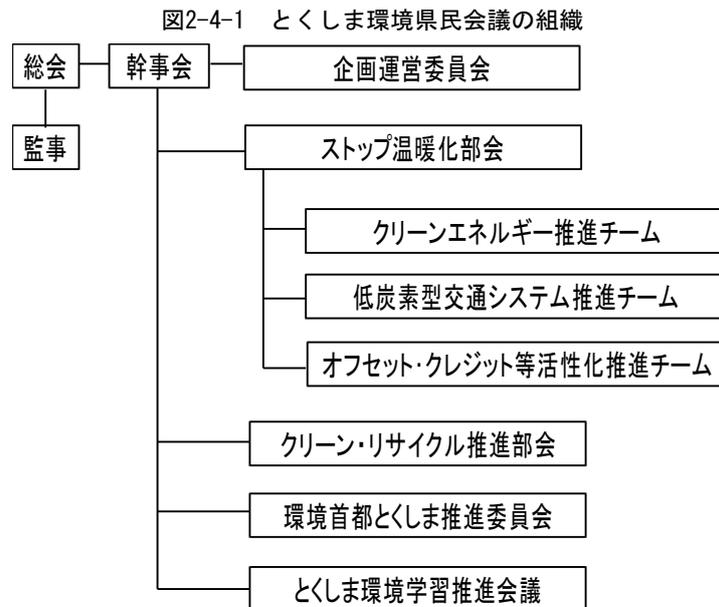
第2節 自主的な環境保全行動の促進

1 とくしま環境県民会議

徳島県環境基本条例の基本理念を踏まえ、平成12年1月29日に「人と自然とが共生する住みやすい徳島」を実現するために、県民、事業者、行政の各主体が緊密な連携及び協力のもとで、それぞれの役割に応じて積極的かつ主体的に環境負荷の低減に向けた行動を実践することを目的として、「とくしま環境県民会議」が設立されました。

とくしま環境県民会議の概要については、次のとおりです。

(1) とくしま環境県民会議の組織



会員数	149
市民・民間団体等	37
事業者・事業者団体等	58
マスコミ等	4
行政機関	38
学識経験者	12

平成23年9月30日現在

(2) とくしま環境県民会議の事業

①全体事業

平成22年度においても、広報活動や、環境の保全及び創造に顕著な功績のあった団体等の表彰の実施のほか、環境ボランティア交流会の開催等による環境活動の普及促進を図りました。

また、平成21年4月から毎月ゼロのつく日を「とくしま環境の日」と位置づけ、月ごとのテーマを設定しイベント等の開催を呼びかけました。

②部会事業

(ア) ストップ温暖化部会

平成22年度においては、適正な冷暖房温度の設定とこれに伴う適切な服装などを呼びかける「徳島夏・冬のエコスタイル」、家庭での省エネ行動等の自己チェックと改善等の成果を明らかにする「夏のエコチェック・アンド・トライ（7～9月）」、徳島県地球温暖化対策推進条例のエコドライブ推進員等を対象とするエコドライブ講習会（11月）などを実施しました。

また、環境にやさしい壁面緑化・屋上緑化に向けた取組みの一つとして、エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）において、植栽試験や地元産苗木の栽培などを行いました。

なお、部会の下に、平成20年6月に「低炭素型交通システム検討会」及び「カーボン・オフセット推進検討会」を、また平成21年7月には「新・省エネルギー対策検討会」を設置し、これまでの普及啓発から、実践活動や社会実験、共同研究の実施などの実践的な取組みに比重を移すことに努めています。

各検討会の概要については以下のとおりです。

- a 低炭素型交通システム推進チーム（平成22年6月に改組）
平成22年度においては、情報端末を用いた交通社会実験のための基礎調査を今切工業団地で実施しました。
また、推進チーム内にEV等推進検討会を設置し、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車の普及促進に向け、施設整備のあり方を検討しました。
- b オフセット・クレジット等活性化推進チーム（平成22年6月改組）
平成22年度においては、J-VERオフセット・クレジットに関する説明や、今後の推進チームの活動、人選、外部資金を含む方向性に関する検討を行うとともに、環境省の支援を受けて、平成22年7月に、徳島県技術士会との共催によるJ-VER技術者研修会を開催しました。
- c クリーンエネルギー推進チーム（平成22年6月に改組）
平成22年度は、緑の分権改革推進事業における「賦存量・利用可能量調査」、「小水力発電利用可能性調査」、「木質資源エネルギー化調査」の3つの調査について、専門的見地から助言指導やデータ提供を行いました。

(イ) クリーン・リサイクル推進部会

平成22年度においては、レジ袋削減の県内拠点づくりのため、吉野川市内のスーパー等協力4店舗において、レジ袋を配布しないことによって消費者に強く意識付けるとともに、マイバッグ持参の実践を促す吉野川市「レジ袋ゼロの日」社会実験の実施や県民に身近な場所のごみ拾いを呼びかける「ごみゼロの日キャンペーン」、美波町由岐の遍路道沿いに不法投棄されたゴミの撤去・清掃・分別活動などを行う「由岐坂峠の遍路道クリーンアップ大作戦」等の実施協力を行いました。

また、家庭ごみ3R対策の推進のため、マイバッグの普及促進を目的とする「マイバッグ作品コンテスト」の開催や、3R啓発出前講座の実施、浄化槽の啓発・普及などを実施しました。

さらに、「エコイベント」、「エコショップ」の普及に努めるとともに、「ごみ減量・リサイクル週間」「環境月間」を通じ、各種の3R活動を呼びかけました。

2 徳島県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策推進法で都道府県・政令市で設置が定められた地域センターについて、平成22年3月29日、NPOを「徳島県地球温暖化防止活動推進センター」として指定し、「環境首都とくしま創造センター（エコみらいとくしま）」に併設する形で活動を開始しています。

① 環境省補助事業（地域活動支援事業）

平成22年度においては、環境省補助事業として次の事業を実施しました。

(ア) 暮らしのエコアドバイザー事業

研究者や高等教育機関の職員、環境カウンセラー、建築士などを「暮らしのエコアドバイザー」として選任、各家庭やイベントに派遣し、現況評価や実践活動によるシミュレーション、機器情報の提供などをマンツーマンにより指導しました。

(イ) 環境コンシェルジュ事業

地球温暖化防止活動推進員や研究者等のデータベース構築や、外部資金、環境技術者に関する資格情報の集積、地球温暖化対策に関する窓口統一化を図ることとし、ウェブサイトで情報の一括提供を開始しました。

(ウ) 協働ネットワーク事業

地球温暖化対策に関するスーパーバイザーの派遣、実践活動に関するシンポジウムの開催、地球温暖化対策に関わる若手スーパーバイザー間での意見交換、エコドライブ講習会などの実習促進を図ることで、人的ネットワークや組織間ネットワークの構築を図りました。

② 高等教育機関との協業組織「エコらぼ」の設置

地球温暖化防止活動推進センターととくしま環境県民会議、徳島県、高等教育機関の連携により、各大学・高専内にセンター分室である「エコらぼ」を設置し、産学民官の協働による社会実験の実施や実践活動の推進とその科学的検証を図ることとしました。

(ア) 四国大学エコらぼ（環境保全活動支援室、平成23年1月設置）

「くらしのエコアドバイザー」や、「学校CO2削減コンテスト」、「グリーン購入ネット」等の支援を行うために設置しました。

(イ) 阿南高専エコらぼ（地域連携・テクノセンター、平成23年2月設置）

「那賀町エコあかりプロジェクト（LED電球換装支援）」や「低炭素型交通システム」、「地域グリーンニューディール支援」を行うために設置しました。

この他、平成23年4月には、カーボン・オフセットの制度づくりやマッチング支援を行うため、徳島大学エコらぼ（総合科学部財政学研究室）が設置されています。

3 みなみから届ける環づくり会議

徳島県の南部圏域において、民間主導による民産学官の協働型環境保全活動を推進するため、平成18年7月5日に企業、農業協同組合、民間団体、研究機関、研究者、徳島県林業公社、市町、県南部総合県民局が設立趣意書に署名し、「みなみから届ける環づくり会議」が設立されました。

会議ではPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）手法を用いた意見集約を行い、それぞれが対等の立場で議論して、県南の環境課題を抽出し、これを基に平成19年3月14日、5つの環境保全活動を決定、平成19年度から20年度にかけて「地球温暖化対策のための交通渋滞対策社会実験」、「民産学官の協働による一斉水質調査」、「竹林管理のあり方に関するアンケート調査」といった実質的な活動を行い、2回のシンポジウムを通じて地域に対して、これらの活動状況と成果を発信しました。平成21年度には、活動方針の一部を見直し、水質、交通、竹林、参加協働及び環境教育の5つの取り組むべき環境活動を決定し、それぞれにワーキンググループを作り、新たな活動に取り組んでいます。

このように民産学官それぞれが特性を生かし、役割を分担して協働することで、地球環境について地域ぐるみで考えるきっかけとなる活動を続けています。

(ア) 水環境の調査及び保全活動の推進（阿南市）

平成19、20年度に実施した一斉水質調査の成果をもとに作成した水質マップを、阿南市、那賀町、海部郡の全戸に配布することで、住民の水質保全への「気づき」のきっかけとしました。

平成22、23年度は、子育て支援対策補助金制度を活用し、小中学校を対象に、地域の水質測定、地元企業の排水処理施設等の見学、浄化槽のしくみ等について環境学習を実施し、自分たちの水利用のあり方について考えてもらうとともに、企業の環境への取り組みを理解してもらいました。

また、阿南市子どもフェスティバルに出展し、紙すき体験や、その際出てくる廃水についての水質浄化実演、河川の生物観察をすることにより、地域の水環境について理解を深めました。

(イ) 地球温暖化対策を目的とした交通対策（阿南市）

平成19年度から平成21年度にかけて、地球温暖化の主たる原因とされるCO₂削減を目的として、交通渋滞対策の社会実験を行い、平成22年度は、地域の活性化と公共交通機関の利用促進について検討し、牟岐線の主な駅とその周辺の視察等を行いました。

平成23年度は、子育て支援対策補助金制度を活用し、阿南の夏祭りの協賛事業として「親子でエコな祭りにおいでよ!!」を企画し、阿南駅を中心に4か所にポイントを設け、スタンプラリー・クイズラリーを実施して、公共交通機関の利用促進のきっかけづくりをしました。また、阿南市子どもフェスティバルでは、「ECOクイズ&スタンプラリー」を出展し、遊びをとおして、地球温暖化について環境学習をするとともに、公共交通機関の利用

の意識動向について調査しました。

(ウ) 里地・里山の保全及び拡大竹林への対応（阿南市）

平成21年度は、竹林管理手法や竹の有効利用、竹の需要等について情報収集を行いながら、竹林ワーキングの活動方針について検討しました。平成22年度は、地域住民が竹を身近に感じ竹林の再生につながるきっかけづくりとして、地域の花火大会や祭の行事に協賛イベントとして参加し、ろうそくとLEDの灯りによる「竹あかり」の出展や子育て支援対策補助金制度を活用し、竹を素材にしたランプシェードを親子で作るイベント、門松づくりやタケノコ掘り等のイベントを企画・実施、放置竹林に対する認識を深めました。

平成23年度からは、地域の協働する力を活かし、竹材を資源として活用するしくみを実施することで、地域の環境課題である竹林の拡大を抑止し、地域の活性化を図ることを目的として、新しい公共担い手創出事業補助金を受け、持続的な地域活性化につなげる放置竹林再生事業を社会実験として実施しています。

(エ) 環境保全活動における継続性と地域の参加・協働推進（阿南市、那賀郡、海部郡）

主に那賀町、海部郡が抱える環境課題を利用して地域住民と協働する手法について検討・実験を行いました。住民が気軽に環境に親しめる場所として整備した那賀町町有地の在来樹種の森「なかなかの森」において阿南市内の小学生を対象に森の役割や樹種の見分け方を学ぶ環境学習を行いました。

また、継続的、自立的な活動推進方法として既存フリーマーケットを利用し実験を行った結果、資金調達としての手段よりも環境活動団体のPRや活動支援の呼びかけ、住民参加型の環境保全活動としての手段に展開できる可能性がわかり、県南での環境イベント型フリーマーケットの検討・企画を開始しました。これらの取り組みの中で、その他の県南環境課題である漂着海藻の有効活用なども一緒に扱っています。

(オ) 環境教育の研究及び推進（阿南市、那賀郡、海部郡）

水質WGのワーキングと合同して活動を行っています。環境教育素材、環境教育プログラム作成のための情報収集、検討を精力的に行い、出前授業やイベントで環境教育の実践活動を積極的に行いました。

4 協働の森づくり

(1) 緑化の推進

森林は、やすらぎと潤いのある県民生活に重要な役割を果たしており、緑豊かな生活環境と健全な森林づくりを推進するため、「緑の募金」の促進を図るとともに、身近な緑の保全活動等を通じて、緑や森林に対する県民の理解と協力意識の高揚に努めております。

また、緑を守り育てる豊かな心を持つ青少年の育成を目的として、「緑の少年隊」の結成とその活動を支援しており、平成22年度末現在では、65隊約6千人の隊員が、レクリエーション活動や奉仕活動などを行っています。

図2-4-2 緑の募金の推移

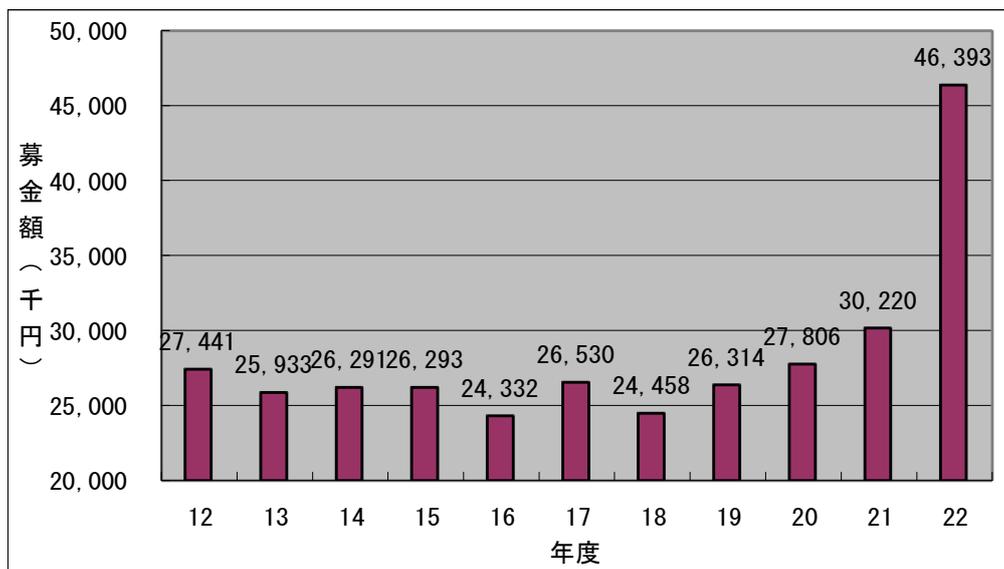
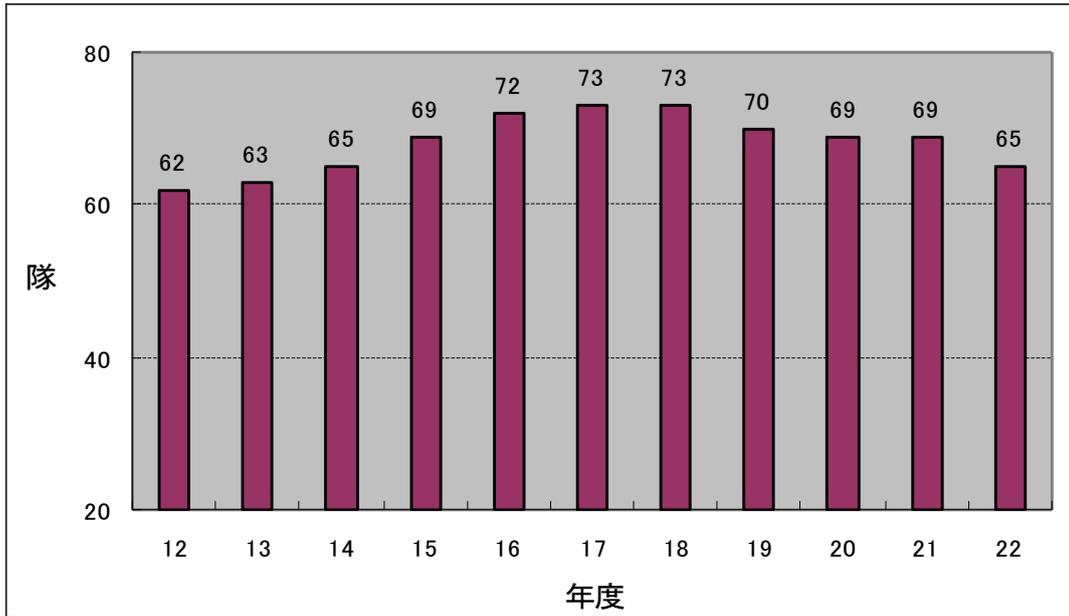


図2-4-3 緑の少年隊の推移

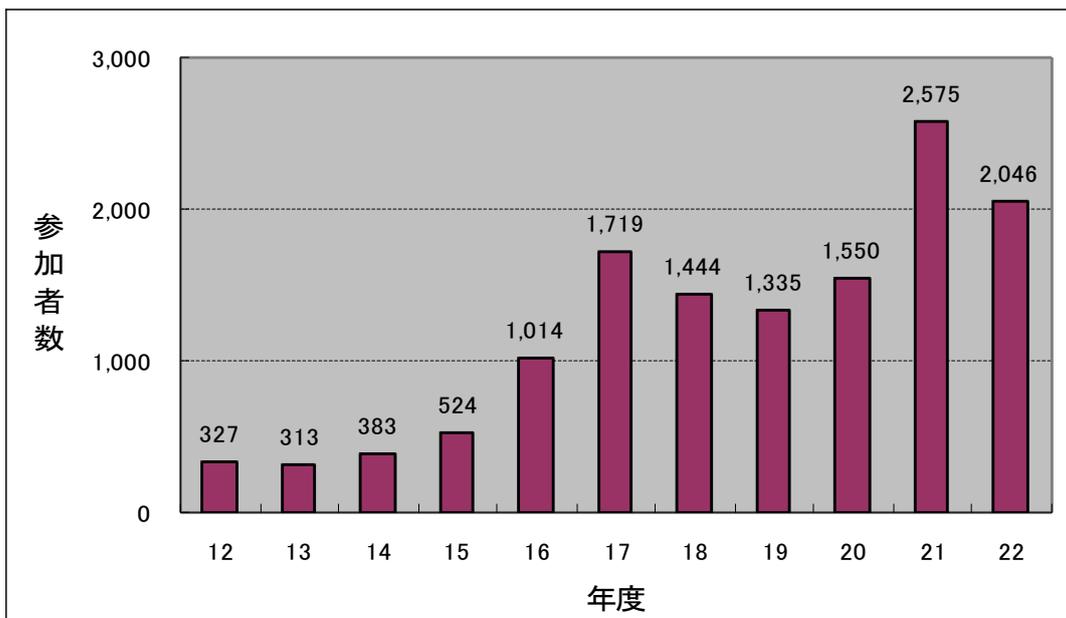


(2) 県民参加の森づくり運動の推進

森と人との共生を理念とする「千年の森づくり」をスローガンに掲げ、県民参加の森づくり運動を推進しております。

この運動を全県的に展開するため、森づくり運動の普及啓発、「森の案内人」等の指導者の育成、森づくり活動拠点の整備等を実施しております。また、森づくりボランティアや森づくり団体の育成とその活動を支援しております。

図2-4-4 県民参加の森づくりボランティア参加者数の推移



(3) どんぐりプロジェクトの推進

南部総合県民局では平成17年度から「どんぐりプロジェクト」として、県南地域の自然林から種子を採集して育苗し、公共事業や災害復旧事業地等での植栽に用いることで、地域の植生の再生復元と生物多様性を確保する取り組みを行っています。地元協力ののもと、在来樹種の育苗に取り組み、これまでに事業に使ったどんぐり等の数は平成22年度末現在で約10万個となりました。

このような官民の協働が評価され、平成22年度は瀬戸内オリーブ基金から92万円の助成を受けて那賀町内の伐採跡地等で約1,000本の植樹を行いました。また、海部郡内では、同事業の趣旨に賛同した地元旅行社からの寄付を受けて、海陽町の公共事業地に約300本の植樹を行いました。

平成23年度も引き続き瀬戸内オリーブ基金及び地元旅行社からの助成を受けて、さらに事業を伸展させています。

(4) とくしま協働の森づくり事業の推進

平成21年4月「徳島県地球温暖化対策推進条例」が施行され、二酸化炭素の削減を吸収源対策で埋め合わせるカーボン・オフセットの考え方が盛り込まれました。この考え方を森づくりの分野でモデル的に導入したのが「とくしま協働の森づくり事業」であります。

この事業は、間伐や植林などの森林整備に必要な経費の一部を企業や県民の皆様にご負担いただき、協働事業として森づくりを進めるものであります。

平成22年度末までに57社の協力企業団体とパートナーシップ協定を締結し、全国一の協定企業・団体数となっており、県内各地で寄附に基づく間伐や植林などの森林整備を実施しています。

森林整備の完了後には、企業が自社のCO₂排出量を埋め合わせ（カーボン・オフセット）できる「CO₂吸収量証明書」を交付する予定です。

また、県民の皆様も手軽に森づくりに参加できるように、個人やグループから1口千円の寄附を募り、間伐等の森林整備の経費に充てることとしています。

平成22年度末までに約1,124口の寄附をいただき、寄附をいただいた個人やグループの方には、森づくりに貢献した証として「CO₂吸収貢献カード」を発行し、カードに記してある番号により県産木製品が当たる抽選も実施しています。

5 アドプト・プログラム制度

(1) 概要

アドプトとは英語で”養子縁組”を意味する言葉で、この制度は、地元の企業や団体が、自分たちの周りにある道路や河川、公園といった公共物の一部を担当し、空き缶拾いなどの清掃活動を行うことで、きれいな環境を創り出そうとするアメリカで考え出された制度です。

具体的には、地元企業や住民と清掃内容等を明記した合意書を取り交わし定期的に清掃活動を行うものです。

(2) 注目点（特徴）

アドプト活動は、子供からお年寄りまで、誰もが簡単に参加できることから、ボランティアを始めるきっかけとなったり、ゴミ処理やゴミ袋の提供等については市町村や国・県など行政機関が役割分担することから、ボランティアをする住民と行政が互いに助け合いながら、地域をきれいにするといった官民協働の新たな取り組みとして注目を集めています。

また、この活動は、単なる清掃ボランティアではなく、自分たちの暮らす地域を自分たちの力できれいにする活動であり、続けることでより一層その地域に愛着が湧き、ひいては地域や住民みんなを元気にする活動でもあります。

(3) 経緯

平成10年度	本県のアドプト・ア・ハイウェイ神山会議が日本で初めてこの制度を導入
平成11年度	「アドプトプログラム吉野川」として吉野川交流推進会議（県、国、流域市町村、民間企業・団体で構成）が吉野川に、「OURロードアドプト」として本県が県道にこの制度を導入
平成12年度	8月に、本県がアドプト先進県であることを全国に向け情報発信するため「アドプトプログラム全国大会」を開催
平成13年度	「ボランティアサポートプログラム徳島」として国土交通省徳島河川国道事務所が国道（国土交通省管理）に、「徳島県土木施設アドプト支援事業」として県が県管理土木施設全般（県道、

平成14年度 河川、海岸、港湾、公園)」に導入
「アドプト那賀川」として、アドプトネットワーク那賀川(地元企業等で構成)が那賀川でアドプト開始
本県のアドプト状況を取りまとめたホームページ「アドプト大国とくしま」を県のホームページに開設

(4) 県の取り組み

県としては、県の管理する土木施設にこの制度を採用するとともに、この制度を更に普及・啓発するために、県のホームページ上に「アドプト大国とくしま」のページを設け、県内のアドプト情報を掲載し県内はもとより日本全国に情報発信を行っています。

(5) 現状

県内ではアドプトの輪がますます広がり、本県にとってなくてはならない制度として県民の間に定着してきています。平成22年度末現在、アドプトプログラムに参加されている企業・団体の数は、県下で860団体・企業となり、平成21年度末に比べ27団体・企業増えています。

表2-4-7 県内のアドプトプログラムの実施状況 (平成23年3月31日現在)

場 所	団 体 数	登録人数(人)	コーディネーター
吉 野 川	143	15,757	吉野川交流推進会議
那 賀 川	36	1,866	アドプトネットワーク那賀川
県 道	392	7,425	徳島県県土整備部道路総局道路整備課
県 管 理 河 川	108	3,892	徳島県県土整備部河川局河川整備課
海 岸	26	1,571	徳島県県土整備部運輸総局港湾空港課
公 園	9	234	徳島県県土整備部都市計画課
国 道	146	5,525	国土交通省徳島河川国道事務所
合 計	860	36,270	

6 環境に配慮した事業活動の促進

(1) エコオフィスに係る県自らの率行的取り組み

県は、自らが大規模な事業主体であり、率先して環境に配慮した事業活動を行うことで市町村・事業者の同様な行動を誘発することが期待できるとの認識のもと、自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に向けた具体的な取り組み・目標等を定めた「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」(第1次計画：平成8年9月、第2次計画：平成12年8月、第3次計画：平成17年4月、第4次計画：平成22年3月)を策定・推進してきたところです。

平成22年度の取り組み実績については、基準年度(平成20年度)と比較して、温室効果ガスの総排出量が2.8%増加する結果となりました。これは、電気使用量、エネルギー供給施設等の燃料使用量等が増加したことによるもので、その増加の主たる要因として、猛暑と厳冬により、冷暖房のための電気・燃料の増加等が挙げられます。

今後も、環境マネジメントシステムにより「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図っていきます。

表2-4-8 第3次計画の重点的な取り組み項目の目標及び実績数値

重点的な取り組み項目	基準年度実績		実績数値	基準年比	26年度目標
①用紙類使用量	8,570万枚	H22	8,836万枚	3.1%	基準年度から12%削減
②上水道使用量	880千m ³	H22	782千m ³	-11.1%	基準年度から2%削減
③電気使用量	57,577千kWh	H22	59,082千kWh	2.6%	基準年度から5%削減
④公用車の燃料使用量	1,417kL	H22	1,491kL	5.2%	基準年度から5%削減
⑤エネルギー供給施設等の燃料使用量	2,406kL	H22	2,564kL	6.6%	基準年度から5%削減
⑥廃棄物中廃棄処分量	1,506t	H22	1,460t	-3.1%	基準年度から23%削減
⑦廃棄物中資源ごみ量	793t	H22	825t	4.0%	基準年度から16%削減
⑧再資源化率	81.6%	H22	96.1%	-	100%

- (注) 1. 用紙類使用量は、プリンタ（コピー用紙等を含む）用紙及び罫紙・立案用紙の量。
 2. 公用車の燃料使用量には、船舶及びヘリコプターの燃料使用量は含まない。
 3. エネルギー供給施設等の燃料使用量は、ボイラーやガス機器等に使用する重油やガスなどの使用量。
 4. 再資源化率は、廃棄物中資源ごみ量のうち、再資源化された割合。

表2-4-9 温室効果ガス総排出量の目標及び実績数値

基準年度実績		実績数値	基準年比	26年度目標
33,876t-CO ₂	H22	34,829t-CO ₂	2.8%	基準年度から5%削減

- (注) 温室効果ガス総排出量は、県の事務・事業に伴う電気や燃料使用量に係る二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量及びHFC（ハイドロフルオロカーボン）の各排出量に、温暖化係数を乗じて算定。

(2) グリーン調達に係る県自らの率優先的取り組み

徳島県グリーン調達等推進方針に基づく平成22年度の調達実績については、調達目標100%を達成した分野や概ね目標を達成した分野が多かったものの、価格や規格等の理由から目標を達成できなかった分野もありました。

表2-4-10 平成22年度環境物品等の調達実績の概要

分野	調達目標	調達率
紙類	100%	99%
文具類	100%	98%
オフィス家具等	100%	100%
OA機器	100%	99%
携帯電話	100%	80%
家電製品	100%	100%
エアコンディショナー等	100%	99%
温水器等	100%	100%
照明	100%	99%
自動車等	100%	100%
消火器	100%	100%
制服・作業服	100%	92%
インテリア・寝装寝具	100%	34%
作業手袋	100%	93%
その他繊維製品	100%	92%
設備	※	100%
防災備蓄用品	100%	98%
役務	100%	100%

※：太陽光発電システム、燃料電池、節水機器を導入

(3) 市町村及び事業所等の環境配慮活動

市町村については、地球温暖化対策推進法が平成11年4月から全面施行されたことに伴い、自らの事務・事業に係る温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画の策定が義務付けられたことから、各市町村において策定作業が進められてきました。平成23年3月末現在、22市町村（全24市町村）で策定済みとなっています。

これに対して、県では自らのシステムの運用段階で得られたノウハウ等の情報提供により支援を行っています。

さらに、県内の中小企業のISO14001、エコアクション21等の認証取得を支援するため、平成19年10月より新たに地球温暖化対策資金による融資制度を設けています。

なお、本県においても事業所等における環境管理システムの導入が進められ、ISO14001については、平成23年3月末現在、73事業者（(財)日本適合性認定協会のデータベースによる）が認証取得しており、エコアクション21については、平成23年10月末現在、139事業者（(財)地球環境戦略研究機関 接続性センターのデータベースによる）が認証取得しています。

7 今後の取り組みの方向性

(1) 環境首都とくしま創造センター

「環境首都とくしま創造センター（エコみらいとくしま）」が中心となって、「とくしま環境県民会議」や「徳島県地球温暖化防止活動推進センター」と連携を図る中で、産・学・民・官が連携・協働して、県民総ぐるみの各種の環境活動を展開します。

①とくしま環境県民会議

県民や事業者、行政など各主体が、それぞれの役割に応じて環境負荷を減らす行動を進めていくため、広報活動やイベントの開催、表彰などを行います。また各部会において、地球温暖化防止に向け、特に3つの推進チームを中心とした各種の実践活動や社会実験、共同研究の実施を行うほか、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。さらに「環境首都とくしま憲章」のより一層の普及に取り組みます。

②徳島県地球温暖化防止活動推進センター

環境省などの補助事業等を活用し、産学民官連携を図りながら、各種温暖化防止対策事業に取り組むとともに、地球温暖化防止に取り組む市町村、団体等に対してスーパーバイザーや研究者、技術者を派遣してプロジェクト支援を行います。

また、「カーボン・オフセット統一窓口」をセンター内に設置し、「カーボン・オフセット」に対する事業者や一般県民への支援はもとより、関西広域連合や四国地球温暖化対策推進連絡協議会、四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議との連携を図っていきます。

(2) みなみから届ける環づくり会議

県では「みなみから届ける環づくり会議」における民間主導の原則を守り、民産学官による協働型環境保全活動を積極的に側面支援するとともに、今後も「外部資金の獲得」、「資材・人材・資金の持ち寄り」、「若手研究者や専門技術者の積極的登用」の3つの行動原則による実践的な環境保全活動を推進していきます。

(ア) 水質WG（阿南市内）

今までの活動実績を生かし、「美しい水環境」を誇れる地域を目指すにはどのような取り組みが必要かを検討した結果、環境教育の分野において、出前授業を行うことや水質浄化実験や実演等の環境教育素材を集積していきます。

(イ) 交通対策WG（阿南市内）

二酸化炭素の排出を削減するため、自動車から自転車利用の促進、公共交通利用促進について取り組んでいきます。

(ウ) 竹林・里山管理WG（阿南市内）

放置竹林の竹材を資源として活用する持続的な社会システムを構築することにより、県南の生物多様性保全や低炭素社会の構築といった環境上の課題を解決しつつ、地域資源を活用した地域再生を目指します。

(エ) 参加協働推進WG（阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）

イベント型環境保全フリーマーケットの企画、なかなかの森での環境教育メニューづくりや整備活動を通じて、環づくり会議における地域住民の参加協働手法の拡充と持続可能な活動のためのしくみづくりをおこないます。

(オ) 環境教育WG

各ワーキングと情報交換を行い、環境教育の実践できる場づくりやその教材の研究についての検討を行います。

(3) 協働の森づくり

県の森づくり活動の拠点である「県立神山森林公園」、「県立高丸山千年の森」及び森づくりボランティア活動並びに企業の森づくり活動の支援を通じて、緑や森林に対する県民意識の高揚と県民参加の森づくり運動をより一層推進します。

また、どんぐりプロジェクトの推進により自然再生と生物多様性の保全を図るほか、プロジェクトにおける外部資金・資材の受け入れやカーボンオフセットへの対応などを検討していきます。

(4) アドプト・プログラム制度

今後においても、ホームページなどを積極的に活用しアドプトプログラム制度の普及・啓発を行い、多くの県民の環境への意識や関心を高めるとともに、新たに参加する団体・企業を増やすことで、きれいで元気な徳島づくりに寄与していきます。

また、本県が全国に先駆けこの制度を採用し、多くの県民の参加を得て県内に広がっているという「アドプト大国とくしま」というクリーンでオンリーワンのイメージを全国に向け情報発信することにより、本県の観光振興や地域振興にもつなげていきます。

(5) 環境に配慮した事業活動の促進

県の事務事業について、本県の環境管理システムをより有効に機能させることにより、環境保全・創造にむけた施策や県率先行動計画、グリーン調達等推進方針等に基づく取り組みについて、継続的な改善を図り、環境行政の充実発展を進めていきます。また、市町村に対しても同様な取り組みを推進していきます。

また、平成18年度からは、徳島県生活環境保全条例において事業を行う者の環境配慮等が規定されていることから、環境配慮の推進に取り組んでいきます。